



2024年11月28日

各 位

会 社 名 ジェイフロンティア株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中村 篤弘
(コード番号：2934 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 樋口 雄也
(TEL. 03-6427-4662)

2024年5月期有価証券報告書提出遅延及び
当社株式の監理銘柄（確認中）の指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2024年5月期有価証券報告書に関し、提出期限である2024年11月29日までに提出できない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及び2024年5月期有価証券報告書の提出見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2024年11月12日付「特別調査委員会の調査報告書の受領のお知らせ」のとおり、当社の一部の広告売上取引における売上高及び原価の計上について、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティア（以下「アヴァンティア」といいます。）より不適切な会計処理がある旨の疑義（以下「本事案」といいます。）が生じているとの指摘を受けて、特別調査委員会を設置のうえ、本事案及び類似する事象の有無等についての調査を進め、特別調査委員会から調査報告書を受領いたしました。また、当社は、2024年11月13日付「(差替)「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」のファイル差替について」のとおり、特別調査委員会より受領した調査報告書を公表いたしました。

当社は、特別調査委員会の調査及びアヴァンティアの監査手続に全面的に協力してまいりましたが、特別調査委員会の調査報告書の受領が当初想定の日から1ヶ月遅れたことに加え、特別調査委員会の調査結果を踏まえた、アヴァンティアによる追加監査手続に想定以上の時間を要しており、本日現在において監査手続が完了しておらず、2024年5月期有価証券報告書について、延長承認を受けました提出期限である11月29日までに提出することが困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2024年5月期有価証券報告書について、延長承認を受けました提出期限である2024年11月29日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程施行規則第604条第10号aの規定により、延長後の法定提出期限までに当該有価証券報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行ったため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限（2024年11月29日）の経過後8営業日以内（2024年12月11日まで）に当該有価証券報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、当該有価証券報告書の提出遅延によって整理銘柄に指定され上場廃止となることを回避することはもとより、すでに当該有価証券報告書の提出が大幅に遅延していることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点での当該有価証券報告書の提出・開示に努めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことが、深くお詫び申し上げます。

以上